

## 8月からの居住費の負担限度額等について (重要)

Quick けあ2 お客様 各位

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年8月から特定入所者介護サービス費（居住費の負担限度額）が変更となっております。  
また、居住費の、基準費用額（1日あたり）も、8月から変更になります。

既にお電話、資料等にてご連絡差し上げておりますが、再度下記のご確認をお願いします。

ご不明な点がございましたら、大変お手数お掛けいたしますが、Quick けあヘルプデスクサポートまでご連絡をお願い致します。

### 記

① 利用者さまの登録操作画面上に表示される、「居住費または、滞在費の負担限度額」が最新の金額になっているか、必ずご確認ください。

更新プログラム適用の前に、8月以降の利用者情報を登録されている場合、操作が必要です。

必ず、別紙資料をご参照のうえ、「利用者負担段階」を再選択の操作を行ってください。

② 居室料を基準費用額に準じて値上げされるなど、居室料に変更がある場合は、利用料金マスタの変更設定が必要です。

別紙資料をご参照のうえ、利用料金マスタにて、金額の変更を行ってください。

### 【別紙資料】

令和6年8月特定入所者介護サービス費の変更について

以上

株式会社ファティマ 福祉事業部

〒812-0013

福岡県福岡市博多区博多駅東 1-16-7 7 F

〔Tel〕 092-481-8268? 〔Fax〕 092-481-8275